

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第39期) 至 平成25年3月31日

はるやま商事株式会社

岡山市北区表町1丁目2番3号

(E03233)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 販売及び仕入の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第39期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(千円)	55,010,223	51,099,831	50,587,648	51,530,426	52,371,068
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△823,799	1,553,376	1,822,575	1,836,552	3,126,713
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△5,068,616	499,837	△509,060	253,277	1,850,655
包括利益(千円)	—	—	△478,557	295,065	1,958,619
純資産額(千円)	32,037,860	32,257,667	31,526,934	31,575,975	33,255,009
総資産額(千円)	59,201,755	55,684,183	54,252,960	54,040,248	57,372,417
1株当たり純資産額(円)	1,969.66	1,983.19	1,938.28	1,940.93	2,053.66
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	△311.60	30.72	△31.29	15.57	114.21
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	114.16
自己資本比率(%)	54.1	57.9	58.1	58.4	57.9
自己資本利益率(%)	△14.6	1.6	△1.6	0.8	5.7
株価収益率(倍)	—	14.0	—	29.5	4.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,438,036	4,016,590	2,719,724	2,710,298	959,360
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△2,236,725	△892,958	△158,483	△775,948	△2,491,563
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	340,023	△3,057,035	△1,795,286	△1,844,328	2,399,706
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	5,853,493	5,920,089	6,686,043	6,776,066	7,643,569
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,389 [798]	1,259 [789]	1,179 [964]	1,151 [1,010]	1,170 [997]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第36期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第35期及び第37期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	53,652,608	49,636,848	49,228,229	49,986,896	50,766,737
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△726,633	1,647,648	1,828,515	1,814,987	3,103,732
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△4,830,384	48,720	△482,194	248,295	1,842,935
資本金 (千円)	3,991,368	3,991,368	3,991,368	3,991,368	3,991,368
発行済株式総数 (千株)	16,485	16,485	16,485	16,485	16,485
純資産額 (千円)	32,599,384	32,368,073	31,664,205	31,708,264	33,379,578
総資産額 (千円)	57,214,031	54,481,674	53,150,774	52,938,463	56,371,710
1株当たり純資産額 (円)	2,004.18	1,989.98	1,946.72	1,949.06	2,061.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.5 (-)	15.5 (-)	15.5 (-)	15.5 (-)	15.5 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△296.96	2.99	△29.64	15.26	113.73
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	113.69
自己資本比率 (%)	57.0	59.4	59.6	59.9	59.2
自己資本利益率 (%)	△13.7	0.1	△1.5	0.8	5.7
株価収益率 (倍)	-	144.1	-	30.1	5.0
配当性向 (%)	-	518.4	-	101.5	13.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,338 [774]	1,220 [770]	1,138 [946]	1,102 [978]	1,120 [979]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第36期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第35期及び第37期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和49年11月	岡山県岡山市中山下1丁目10番10号において「株式会社関西地区はるやまチェーン」（現 はるやま商事株式会社）を設立（資本金15,000千円）。
昭和52年12月	岡山県玉野市玉4丁目5番1号において「東京紳士服株式会社」を販売会社として設立（資本金10,000千円）。
昭和53年10月	岡山県倉敷市白楽町に郊外立地の紳士服専門店の1号店として、「倉敷店」を開設。
昭和61年2月	本社を岡山県岡山市中山下1丁目10番10号より、岡山県岡山市表町1丁目2番3号に移転。
昭和63年10月	岡山県岡山市青江に当社のシンボル店舗として、「岡山青江本店」を開設。
平成3年4月	「東京紳士服株式会社」及び(旧)「はるやま商事株式会社」（昭和48年7月仕入専門会社として設立）を吸収合併し、総店舗数138店舗となり、商号を「はるやま商事株式会社」に変更。
平成5年5月	大阪市北区梅田に大都市都心型店舗として、「大阪梅田店」を開設。
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年4月	秋田県秋田市に紳士服専門店として、「紳士服マスカット 秋田土崎店」を開設。
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年11月	東京都港区に首都圏を中心とした都市型店舗として、「Perfect Suit FAcTory 赤坂店」を開設。
平成14年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成18年7月	株式会社H・M（連結子会社）を設立。
平成18年10月	株式会社H・Mが紳士服販売事業を株式会社マツヤより譲受ける。
平成20年4月	株式会社H・M（連結子会社）を吸収合併。
平成20年8月	株式会社モリワン（現・連結子会社）を買収し、子会社化。
平成20年8月	北京オリンピックにおいて、北京オリンピック日本代表選手団の公式服装を財団法人日本オリンピック委員会（呼称：JOC）へ提供。
平成24年6月	中国に治山服装商貿（上海）有限公司を設立。
平成25年3月	平成25年3月31日現在店舗数381店舗。

3 【事業の内容】

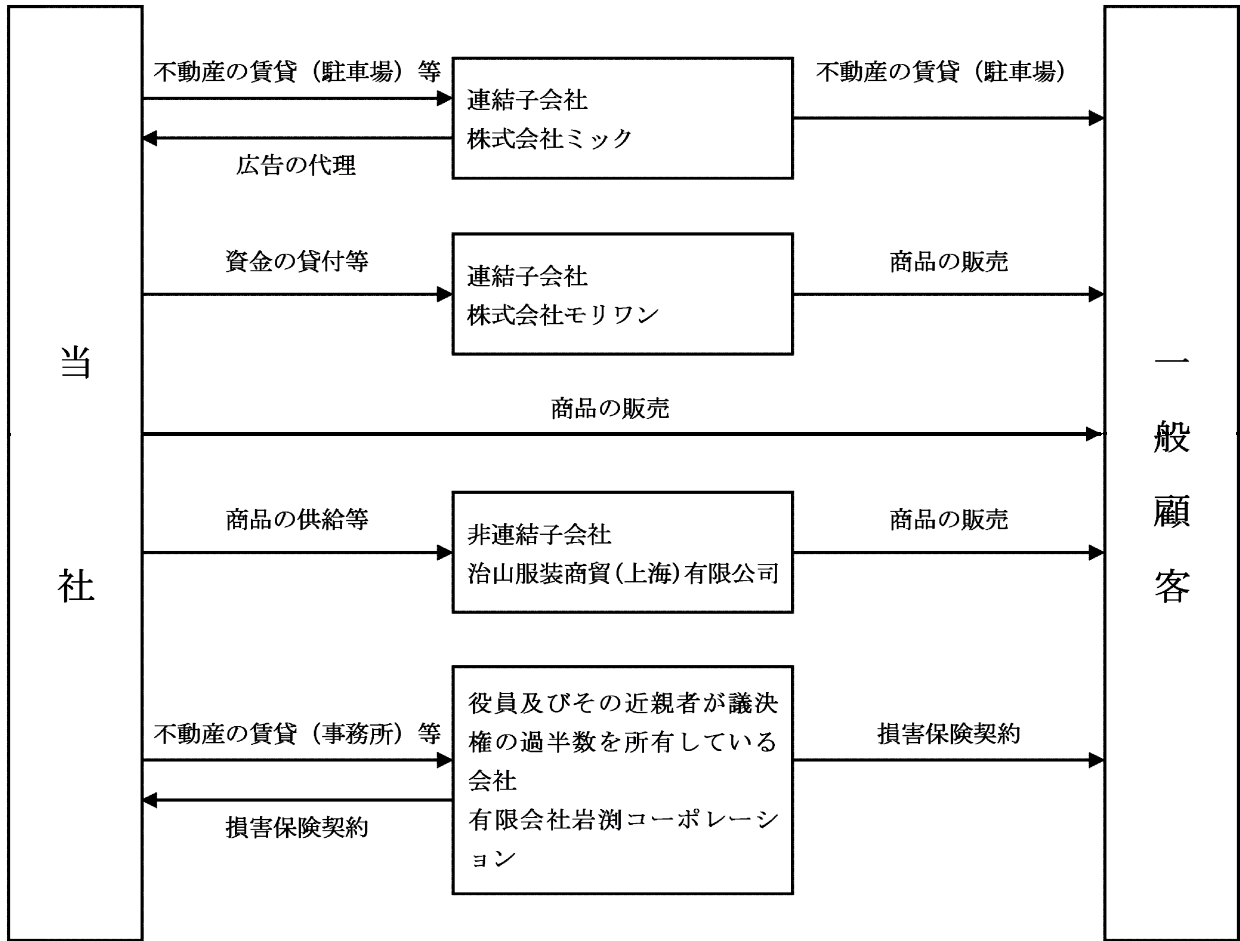
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社3社で構成されており、衣料品及びその関連洋品の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

関連当事者である有限会社岩渕コーポレーションは損害保険の代理店を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 衣料品販売事業……衣料品及びその関連洋品の販売を、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により当社及び子会社である株式会社モリワンが行っております。
- (2) その他……………当社が100円ショップ事業を行っており、子会社である株式会社ミックは広告の代理店、当社の本社駐車場の賃貸管理等を行っております。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ミック	岡山市北区	30,000	その他	100	役員の兼任あり。 当社より不動産を賃借しております。 当社の広告代理業を営んでおります。
株式会社モリワシ	石川県野々市市	50,000	衣料品販売事業	100	役員の兼任あり。 当社より運転資金を貸付けております。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
衣料品販売事業	1,127	(976)
その他	9	(18)
全社（共通）	34	(3)
合計	1,170	(997)

(注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 上記従業員のほかに、嘱託社員98名を雇用しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,120 (979)	33.5	9.6	4,123

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
衣料品販売事業	1,085	(959)
その他	1	(17)
全社（共通）	34	(3)
合計	1,120	(979)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 上記従業員のほかに、嘱託社員94名を雇用しております。

4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による落ち込みから緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、欧州債務問題や海外経済の減速等の要因により、依然として先行き不透明な状況のまま推移いたしました。しかしながら、政府の経済政策に対する期待から、長期間継続した円高から円安傾向への転換、株式市場の活性化による日経平均株価の上昇等、一部に明るい兆しも見られ、景気回復への期待感が高まっております。

特に衣料品小売業界におきましては、東日本大震災からの復興需要や景気回復への期待感を背景に、一部に消費マインドが若干の回復傾向を見せたものの、節約、低価格志向は依然強く、厳しい環境下で推移いたしました。

事業の状況といたしましては、イメージキャラクターとして「AKB48」を引き続き起用いたしました。重衣料では、超軽量仕立てで夏場に快適に着用いただける「男前クール」スーツやニット素材を使用したストレッチスーツの「男前スマート」スーツ等の高機能商品を全国の「はるやま」「紳士服マスカット」で発売いたしました。中衣料・軽衣料では、「エヴァンゲリオン」とコラボした「シャツ」「ネクタイ」「カフス」「タイバー」の発売や、当社のベストセラー商品である「iシャツ」「iパンツ」等の高機能商品をバージョンアップして販売するなど、中衣料・軽衣料の販売にも注力いたしました。

また、選び抜かれた素材を日本での縫製で作りに上げる極上の新オリジナルブランド「ROYAL FLAG」を展開いたしました。

店舗施策では、大きいサイズの店「フォーエル」を中心に出店を強化し、当連結会計年度末の総店舗数は381店舗となりました。また、はるやまのブランディング再構築の一環として青森県内及び宮城県内の「紳士服マスカット」合計11店舗を「はるやま」に改称いたしました。従来の郊外型紳士服専門店から、ビジネスウェア専門店として店舗デザインを一新、多くの男性と女性にも広く受け入れられる店舗としてスタートし、集客力アップ、ブランド構築を図ってまいります。

また、これまで培ってきた縫製技術を活かして「最も小さいテーラーメイドのスーツ」への製作に挑戦し、ギネス世界記録TMの認定をいただきました（認定日2012年12月1日）。この縫製技術力を次世代へ継承するとともに、今後も縫製技術力をさらに高め、商品開発をおこなってまいります。

一方で、エコ活動の一環として「下取りセール」を継続するとともに、環境省推進の「エコ・アクション・ポイント」と関西広域連合推進の「関西スタイルのエコポイント事業」に参加し、エコ活動にも積極的に参加してまいりました。

なお当社グループは衣料品販売事業以外に、100円ショップ事業、広告代理業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高523億7千1百万円（前年同期比1.6%増）と増収の結果となりました。営業利益は28億3千1百万円（前年同期比76.1%増）、経常利益は31億2千6百万円（前年同期比70.2%増）、当期純利益は18億5千万円（前年同期比630.7%増）と大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ8億6千7百万円増加し、76億4千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9億5千9百万円（前年同期比64.6%減）となりました。好調な業績結果により、税金等調整前当期純利益を24億4千1百万円計上いたしました。仕入債務が37億3千8百万円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は24億9千1百万円（前年同期比221.1%増）となりました。これは主に新規出店・既存店の改装等による有形固定資産取得、差入保証金の差入及び長期貸付けによる支出が21億5千3百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は23億9千9百万円（前年同期は18億4千4百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入（今後の新規出店・既存店の改装等の設備投資を視野に入れた資金調達）が40億2千2百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が9億9百万円、配当金の支払額が2億5千2百万円あったことなどによるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	27,092,815	101.6
中衣料 [ジャケット・スラックス]	5,318,998	105.5
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他]	18,818,328	101.5
補修加工賃収入	848,530	89.9
衣料品販売事業 (千円)	52,078,672	101.7
その他 (千円)	292,396	85.6
合計 (千円)	52,371,068	101.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	9,216,370	89.2
中衣料 [ジャケット・スラックス]	2,190,649	97.8
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他]	8,942,679	90.8
衣料品販売事業 (千円)	20,349,699	90.8
その他 (千円)	197,676	63.1
合計 (千円)	20,547,376	90.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

次期の見通しといたしましては、依然としてデフレ傾向が払拭できないことなどから、国内消費動向が低迷することも予想され、衣料品小売業界においても厳しい経営環境が続くものと思われまます。

こうしたなか、当社グループにおきましては、店舗の新規出店と移転、建替え、改装による既存店舗の競争力強化の加速により、マーケットシェアの拡大を図るとともに、商品ブランド力の向上とレディース商品力の強化に積極的に取り組み、さらなる売上拡大を図ってまいります。

また、引き続きグループ全体のコンプライアンス体制の整備とリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に注力してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えます。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者として最適であるか否かは、最終的には当社株主の総体意思に基づき判断されるべきものであると考えます。

しかしながら、株式等の大量買付や買収提案の中には、株主の皆様へ買収提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供することのないもの、その目的等からみて対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主の皆様へ株式等の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような大量買付や買収提案を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッション衣料品の販売を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、「より良いものをより安く」の創業理念のもと、「お客様第一主義」を経営理念とし、お客様に最高のご満足を感じていただくため、高品質・高機能商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、お客様のご意見、ご要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映させる経営の実践にも努めてまいりました。さらに、季節、歳時記、商品特性などに対応した売り場等の演出や、多様化するニーズに対応した商品の提供などを通じた既存店の活性化に努め、引き続きお客様にご満足いただける当社独自の魅力を創造してまいります。また、当社は、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題に果敢に挑戦するとともに、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するため、クールビズやウォームビズに対応した商品の開発、提供に積極的に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上に努めております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社の企業価値の最大化と健全性の確保を実現させるために企業活動を規律する仕組みであって、経営上もっとも重要な課題のひとつと位置づけております。当社は、執行役員制度を採用しており、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図るとともに、取締役と執行役員の役割、責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、コンプライアンス・リスク委員会において、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案の評価等を行い、適宜取締役会へ報告しております。加えて当社は、監査役制度を採用しており、現行の3名の監査役のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、経営監視機能をより適正かつ効率的に行えるよう、必要に応じて、顧問弁護士・公認会計士や内部監査室・コンプライアンス部との意見交換を行うほか、取締役会ではそれぞれの事案の適法性・妥当性について客観的な意見を積極的に述べるなど、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように経営の効率化、健全化をより積極的に進める一方、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めることにより、企業価値の最大化を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させるための取り組みとして平成25年6月開催の当社定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式等の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）のご承認を賜り、継続いたしております。

本プランは当社株式等の20%以上を買収しようとする者が現れた場合に、買収者に事前に情報提供を求める等、

本プランの目的を実現するための必要な手続きを定めております。

買収者は、本プランに係る手続きに従い、当社取締役会において本プランの発動又は不発動が決議された場合に、当該決議以降に限り、当社株式等の大量買付等を行うことができるものとしております。

買収者が本プランに定めた手続きに従うことなく当社株式等の大量買付等を行う場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等で、本プランに定める発動の要件を満たす場合には、当社は、買収者等（買収者及び一定の関係者）による権利行使は原則認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意性を排除するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。こうした手続きの過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期限は当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

④本プランが、株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、①買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、②企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に導入しているものであること、③株主意思を重視するものであること、④独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、⑤合理的な客観的要件が設定されていること、⑥デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.haruyama.co.jp/>）に掲載しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等については以下の事項以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載された項目がすべてではありません。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の上期・下期変動について

当社グループの主たる事業であります衣料品の販売は、個人消費の動向にある程度の影響を受けますが、それにかかわらずボーナス時期であり重衣料（スーツ・礼服・コート）が増加する12月、新入社員向けスーツが増加する3月を含む下期は、売上高の年度構成比が高まる傾向にあります。したがって、経常利益も上期に比較して下期に偏る傾向にあります。

なお、最近3年間の売上高及び経常利益の半期毎の実績は次のとおりであります。

	売上高（千円）			経常利益（千円）		
	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計
平成23年3月期	21,829,370 (43.2)	28,758,278 (56.8)	50,587,648 (100.0)	△583,854 (△32.0)	2,406,429 (132.0)	1,822,575 (100.0)
平成24年3月期	21,200,217 (41.1)	30,330,209 (58.9)	51,530,426 (100.0)	△588,806 (△32.1)	2,425,358 (132.1)	1,836,552 (100.0)
平成25年3月期	21,409,144 (40.9)	30,961,924 (59.1)	52,371,068 (100.0)	△90,225 (△2.9)	3,216,938 (102.9)	3,126,713 (100.0)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. ()内の数字は、通期に占める割合(%)であります。

(2) 店舗展開等について

① 出店に対する法的規制について

当社グループの主たる事業であります衣料品の販売において、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により、チェーン展開を行っております。

当社グループは、平成25年3月31日現在、北海道・東北地区30店舗、関東地区52店舗、中部・北陸地区41店舗、近畿地区115店舗、中国地区61店舗、四国地区28店舗、九州地区54店舗の合計381店舗を展開しております。

店舗の出店・増床等については、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。平成12年6月1日施行。）の規制の対象となっております。すなわち、売場面積が1,000㎡超の新規出店、既存店舗の増床及び「大店立地法」の届出事項と定められた事項について変更の届出をするときは、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられており、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全、騒音等の環境への影響に対する調整が必要になっております。今後、地域住民や自治体との調整により、出店にかかる時間の長期化や出店コストの増加等の影響を受ける可能性があります。平成25年3月31日現在、売場面積が1,000㎡超の店舗は381店舗のうち11店舗であります。

②出店についてのリスク

当社グループは、お客様第一主義の経営理念に基づき、「洗えるスーツ」に代表されるような流行に即した商品企画、CS運動（顧客満足運動）の推進、店舗改装等を行い、店舗の業績向上に努めておりますが、このような施策にも関わらず業績改善が見込めない店舗は、不採算店舗として退店することにしております。当連結会計年度においては、15店舗の退店を行い既存店の採算性向上に努めました。今後も、店舗展開においては改装、退店、移転といったスクラップアンドビルドを積極的に行ってまいります。それに係る費用により、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

③差入保証金についてのリスク

当社グループの出店については、その多くはデベロッパーまたは出店土地所有者に対し、敷金、保証金、建設協力金として資金を差し入れております。そのため、資金差入先の倒産等により、差し入れた資金の一部または全額が回収できなくなる可能性があります。

④出店及び商標の使用等に関する協定について

当社は、昭和30年4月個人創業当時より「はるやま」の名称を使用した看板等により、主に西日本地域において紳士服専門店のチェーン展開を行ってまいりました。一方、札幌市に本社のある株式会社はるやまチェーン（昭和47年4月設立）も、設立当時より「はるやま」の名称を使用した同一及び類似の看板等により東日本地域を中心に紳士服専門店のチェーン展開を行っております。

平成6年10月31日付にて、当社と株式会社はるやまチェーンとは、出店及び商標、商号の使用等に関する協定書を締結し、平成16年4月1日付にて同協定書の変更合意書、及び変更合意書の確認書を締結いたしました。詳細は、5「経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(3) 業界の状況及び他社との競合について

当社の属する紳士服業界においては、少子高齢化により、中長期的にスーツ需要の減少が見込まれるなか業界各社の多店舗展開によって、価格競争や新機能を提案する商品開発競争が激しくなっております。

当社グループでは、お客様のニーズに適応した高品質、高機能商品を価値ある価格にて提供してまいりますが、お客様のニーズに十分に答えられない場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計の適用について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しており、当連結会計年度において、固定資産の減損損失を特別損失として2億2百万円計上しております。当社グループは、営業店舗の個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、今後の各営業店舗の業績の推移によっては当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 個人情報保護法について

当社グループは、衣料品販売事業を営む上で個人情報及び機密情報を保有しており、その扱いには細心の注意を払っております。平成16年10月に経済産業省より発表された「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」に基づき、社内に情報セキュリティ委員会を中心とする各種委員会を設置し、情報漏洩を防止する施策を講じておりますが、万一、情報漏洩事故が発生した場合は、社会的責任が問われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社はるやまチェーンとの出店及び商標、商号の使用等に関する協定書の締結（平成6年10月31日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、出店および商標、商号の使用等について次のとおり合意した。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方が使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意した。

(1) 甲又は乙が現在既に出店（開店）している道府県内については、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

但し、山梨県・群馬県については、既に乙が出店したものとみなす。

他方、岐阜県については、既に甲が出店したものとみなす。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両者とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「○○○はるやま」又は「はるやま○○○」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両者協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

- ① 岡山 ② 関西 ③ 備前 ④ 玉野 ⑤ 西日本 ⑥ マスカットハウス
- ⑦ パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

- ①  ② h a r u y a m a c h a i n

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

2. 甲と乙は、顧客や一般消費者の立場を尊重し、万一、それらが甲と乙を混同していると認められる場合は、相手方（甲又は乙）の信用を保持するため、商品の説明や補修、商品交換の取次など最大限のサービス、営業努力をなすものとする。

(注) 1. 株式会社はるやまチェーンは、平成13年9月27日に民事再生手続開始の申立を行い、即日開始決定を受けております。また、平成14年4月15日には再生計画案が可決され、平成14年5月25日に再生計画の認可決定を受けております。

2. 当社と株式会社はるやまチェーンは、平成16年4月1日付で上記協定書についての変更合意書及び変更合意書の確認書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

変更合意書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲乙間に締結された、平成6年10月31日付協定書の第1項を次のとおり変更する。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方で使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意する。
 - (1) 甲又は乙が、現在既に出店（開店）している道府県内においては、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。
 - (2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。
 - (3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両社とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「〇〇〇はるやま」又は「はるやま〇〇〇」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両社協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

- ① 岡山 ② 関西 ③ 備前 ④ 玉野 ⑤ 西日本 ⑥ マスカットハウス
- ⑦ パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

- ①  ② haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

- (4) 乙が現在出店していない都府県においては、甲は「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。
- (5) 平成16年4月1日以降、甲又は乙が店舗の営業を中止した都道府県においては、甲及び乙は「はるやま」の商標等を使用して出店できるものとする。
- (6) 甲及び乙は、「はるやま」の商標等を自から第三者に売却することはない。但し、甲又は乙が第三者に営業譲渡し、これに伴って商標権を第三者に譲渡することは認める。営業譲渡する時は、相手方に事前に連絡することとする。

確認書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲と乙との間で締結した出店及び商標、商号の使用等に関する平成6年10月31日付協定書及び平成16年4月1日付変更合意書に関して、甲と乙が「はるやま」の商標等を使用して既に出店している地域は、次の通りであることを確認する。

(イ)甲が出店している地域

岡山県、香川県、広島県、兵庫県、徳島県、高知県、奈良県、鳥取県、山口県、島根県、福井県、愛媛県、愛知県、大阪府、三重県、滋賀県、福岡県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、和歌山県、京都府、静岡県、東京都、沖縄県、神奈川県

(ロ)乙が出店している地域

北海道、青森県、新潟県、秋田県、岩手県、茨城県、千葉県、埼玉県、福島県、山形県

但し、東京都、神奈川県は同協定書第1条(3)によるものとする。

解除通知書（平成23年9月2日付）

当社は、株式会社はるやまチェーンに対し、平成23年9月2日付で本契約の解除通知書を送付いたしました。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、貸倒引当金の設定、ポイント引当金の設定については、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、現金及び預金が8億6千7百万円増加したこと、新規出店・既存店の改装等により有形固定資産及び差入保証金が17億7千1百万円増加したこと、また、繰延税金資産が5億9千4百万円増加したこと等の理由により、前連結会計年度末に比べ33億3千2百万円増加し、573億7千2百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が37億3千7百万円減少した一方で、新規出店・既存店の改装等によるリース債務が7億9千万円増加したことや、設備投資の資金調達による長期借入金が増加した30億9千4百万円増加したこと等の理由により、前連結会計年度末に比べ16億5千3百万円増加し、241億1千7百万円となりました。

純資産につきましては、2億5千2百万円の期末配当を実施した一方で、当期純利益を18億5千万円計上したことなどにより利益剰余金が増加し、332億5千5百万円となりました。自己資本比率につきましては、好調な業績により利益剰余金が増加した一方で、積極的な設備投資を視野に入れた資金調達をおこなったことなどにより、前期末に比べて0.5ポイント減少しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、新規店舗を出店したことや既存店の建替・移転・改装の実施で競争力を強化したこと等により売上が好調に推移し、売上高は523億7千1百万円（前年同期比1.6%増）と、増収の結果となりました。また、仕入先や商品品番の集約、極端な割引の抑制、新MDシステム稼働による在庫効率化等の理由により売上総利益は303億7千9百万円（前年同期比8.8%増）となり、売上総利益率は前年同期54.2%に対し58.0%と、3.8ポイントの大幅な改善の結果となりました。

販売費及び一般管理費は、新規店舗の出店や既存店の建替・移転・改装の実施による修繕費・消耗品費・広告宣伝費等の売上につながる費用に集中したことにより、275億4千8百万円（前年同期比4.7%増）と増加しましたが、営業利益は28億3千1百万円（前年同期比76.1%増）、経常利益は31億2千6百万円（前年同期比70.2%増）となり、増益の結果となりました。

税効果会計上の会社区分変更による繰延税金資産の追加計上もあり、当期純利益18億5千万円（前年同期比630.7%増）となり、増収増益の結果となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主に衣料品販売事業におきまして、業容の拡大を図るために24店舗の新規出店及び店舗の移転・建替・大改装を55店舗行いました。その結果設備投資の総額は、店舗出店に係る差入保証金、全社管理機能に係るソフトウェア及びリース資産の取得を含めて38億5百万円となりました。

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	セグメントの名称	土地		建物	構築物	車両運搬具及び工具、器具及び備品	リース資産	合計 (千円)	期末店舗数 (店)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
(1) 店舗										
北海道	衣料品販売事業	(4,044.5) 4,044.5	—	29,370	3,415	2,977	10,212	45,976	4	8
青森県	衣料品販売事業	[264.0] (11,736.0) 14,787.1	318,507	166,539	16,816	15,432	57,675	574,970	8	22
岩手県	衣料品販売事業	—	—	4,732	73	856	—	5,662	1	2
宮城県	衣料品販売事業	[957.6] (11,435.1) 16,439.0	584,335	145,186	19,867	14,084	73,972	837,446	7	19
秋田県	衣料品販売事業	[154.5] (4,892.8) 7,942.9	271,031	51,162	8,717	1,929	—	332,840	5	8
山形県	衣料品販売事業	(2,033.0) 2,033.0	—	3,315	244	241	—	3,801	1	2
福島県	衣料品販売事業	(4,039.4) 4,039.4	—	12,476	946	1,946	—	15,368	4	8
北海道・東北地区計		[1,376.0] (38,180.8) 49,285.8	1,173,874	412,783	50,080	37,467	141,860	1,816,066	30	69
茨城県	衣料品販売事業	(2,954.8) 2,954.8	—	8,056	1,844	1,232	4,538	15,671	2	4
栃木県	衣料品販売事業	(1,590.0) 1,590.0	—	13,432	916	3,107	2,853	20,309	3	5
群馬県	衣料品販売事業	(8,943.5) 10,080.3	24,120	25,484	5,748	1,693	8,069	65,115	6	15
埼玉県	衣料品販売事業	(1,467.7) 1,467.7	—	58,441	2,794	16,681	5,712	83,630	8	25
千葉県	衣料品販売事業	(4,783.7) 4,783.7	—	4,694	1,036	1,101	3,959	10,790	2	4
東京都	衣料品販売事業	—	—	256,800	9,583	46,500	26,447	339,332	21	97
神奈川県	衣料品販売事業	(1,510.3) 1,510.3	—	50,308	2,065	20,374	6,888	79,637	10	36
関東地区計		(21,250.0) 22,386.8	24,120	417,217	23,989	90,691	58,469	614,487	52	186

地域	セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬 具及び工 具、器具 及び備品	リース資産	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
新潟県	衣料品販売 事業	(15,228.0) 15,228.0	—	55,842	14,242	2,802	12,528	85,416	10	20
福井県	衣料品販売 事業	[292.8] (7,182.2) 9,887.7	151,604	115,926	14,514	4,029	39,362	325,435	4	13
山梨県	衣料品販売 事業	(1,822.8) 1,822.8	—	3,053	818	—	—	3,871	1	2
長野県	衣料品販売 事業	— [2,420.7]	—	8,798	2,794	971	—	12,563	2	5
静岡県	衣料品販売 事業	(17,852.8) 17,852.8	—	80,842	19,143	5,494	12,640	118,119	12	28
愛知県	衣料品販売 事業	(4,369.4) 4,369.4	—	63,682	3,382	14,399	10,315	91,780	7	19
中部地区計		[2,713.6] (46,455.1) 49,160.6	151,604	328,144	54,894	27,697	74,846	637,186	36	87
三重県	衣料品販売 事業	(5,747.1) 5,747.1	—	30,292	6,429	2,374	25,638	64,734	6	12
滋賀県	衣料品販売 事業	[1,652.0] (19,533.0) 21,833.3	209,083	44,543	8,623	5,863	17,319	285,433	10	22
京都府	衣料品販売 事業	[566.3] (18,077.1) 19,856.2	252,795	122,741	40,541	11,520	29,086	456,684	13	33
大阪府	衣料品販売 事業	[2,183.2] (36,815.4) 37,550.4	273,746	498,455	70,710	46,027	83,313	972,252	34	97
兵庫県	衣料品販売 事業	[2,076.5] (40,686.4) 43,893.9	371,826	340,657	55,379	29,082	39,663	836,610	33	79
奈良県	衣料品販売 事業	(9,131.8) 10,404.5	106,575	83,951	8,686	5,389	5,550	210,154	9	17
和歌山県	衣料品販売 事業	(9,838.3) 9,838.3	—	168,470	23,640	5,449	57,896	255,458	8	22
近畿地区計		[6,478.0] (139,829.3) 149,123.8	1,214,027	1,289,113	214,011	105,707	258,467	3,081,326	113	282
鳥取県	衣料品販売 事業	(2,506.9) 6,718.9	345,935	114,916	7,729	4,039	—	472,620	5	12
島根県	衣料品販売 事業	4,927.5	444,080	77,073	13,457	4,322	19,663	558,597	6	13
岡山県	衣料品販売 事業及び その他	[2,381.5] (27,405.8) 41,866.6	1,824,111	594,977	51,710	35,402	71,559	2,577,760	21	63
広島県	衣料品販売 事業	[1,575.7] (17,557.3) 20,976.2	444,887	389,117	43,639	17,375	31,234	926,254	16	49
山口県	衣料品販売 事業	(15,630.3) 18,528.2	292,316	181,652	30,701	8,052	40,234	552,957	13	33
中国地区計		[3,957.2] (63,100.3) 93,017.4	3,351,330	1,357,736	147,238	69,192	162,691	5,088,190	61	170

地域	セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬 具及び工 具、器具 及び備品	リース資産	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
徳島県	衣料品販売 事業	(9,129.8) 9,129.8	—	177,784	28,244	13,566	12,411	232,006	5	16
香川県	衣料品販売 事業	[419.2] (10,142.1) 10,561.2	364,116	193,356	34,240	20,567	33,370	645,652	8	26
愛媛県	衣料品販売 事業	[1,402.5] (16,298.3) 16,298.3	—	98,744	18,913	4,970	11,440	134,069	10	28
高知県	衣料品販売 事業	[264.0] (11,439.2) 11,439.2	—	73,797	12,835	3,064	19,516	109,214	5	9
四国地区計		[2,085.7] (47,009.3) 47,428.4	364,116	543,683	94,233	42,169	76,738	1,120,942	28	79
福岡県	衣料品販売 事業	[1,172.1] (19,294.1) 24,738.6	361,673	189,309	32,402	19,756	24,294	627,435	14	36
佐賀県	衣料品販売 事業	[132.0] (5,312.2) 5,312.2	—	11,628	7,489	2,111	6,733	27,963	3	7
長崎県	衣料品販売 事業	(1,749.0) 9,485.5	899,742	82,139	7,318	3,608	12,334	1,005,142	6	13
熊本県	衣料品販売 事業	(16,527.0) 18,392.1	115,805	120,726	9,293	4,946	17,150	267,922	10	20
大分県	衣料品販売 事業及び その他	(6,558.8) 8,050.4	214,945	31,523	5,834	1,790	5,712	259,806	6	10
宮崎県	衣料品販売 事業	(800.0) 7,222.7	533,377	50,741	2,327	1,052	—	587,498	4	8
鹿児島県	衣料品販売 事業	[995.0] (12,589.3) 15,763.3	233,872	128,082	15,904	5,426	17,364	400,650	6	14
沖縄県	衣料品販売 事業	(10,376.9) 10,376.9	—	84,278	24,159	8,304	30,135	146,878	5	15
九州地区計		[2,299.1] (73,207.3) 99,341.7	2,359,416	698,431	104,728	46,996	113,723	3,323,297	54	123
店舗計		[18,909.6] (429,031.9) 509,744.6	8,638,490	5,047,110	689,177	419,921	886,797	15,681,497	374	996
(2) 本社及び その他										
本社 (岡山市北区)	衣料品販売 事業、その 他及び全社 (共通)	[510.1] 1,833.0	797,853	31,980	478	16,327	322,869	1,169,508	—	124
倉庫 (岡山市南区 他)	衣料品販売 事業	[1,003.2] 10,395.2	990,662	84,910	3,989	320	—	1,079,883	—	—
社宅 (岡山市北区 他)	全社 (共通)	648.0	55,315	1,200	742	—	—	57,257	—	—
その他 (岡山県玉野市 他)	衣料品販売 事業及び その他	[59,616.2] (46,277.3) 62,011.9	1,147,594	109,353	4,335	424	—	1,261,707	—	—
本社及びその 他計		[61,129.6] (46,277.3) 74,888.1	2,991,425	227,444	9,545	17,072	322,869	3,568,357	—	124
合計		[80,039.1] (475,309.2) 584,632.7	11,629,915	5,274,554	698,723	436,993	1,209,666	19,249,854	374	1,120 (979)

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 「その他」は賃貸資産及び遊休資産等であります。
 3. 面積のうち()内の数字は賃借部分、[]内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
 4. 上記の従業員数に嘱託社員94名は含まれておりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 5. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
 6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
基幹システム及びPOS周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	238台	5	4,560	—
店舗什器備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	7式	5	7,226	—

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具及 び工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 モリワン	モリワンワール ド本店 ほか6店舗 (石川県野々市 市他)	衣料品販売 事業	店舗設備	132,946	17,936	553,788 (7,184.2)	684	705,356	42 (17)
株式会社 ミック	本社 (岡山市北区)	その他	撮影機材等	—	2,356	—	—	2,356	8 (1)

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 臨時雇用者数は年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 3. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		店舗新設後の売場面積 (㎡)
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
はるやま商事株式会社	フォーエル狭山店	衣料品販売事業	埼玉県狭山市	店舗新設	27,000	12,514	自己資金及び借入金	平成25年2月	平成25年4月	429.8
はるやま商事株式会社	フォーエル奈良押熊店	衣料品販売事業	奈良県奈良市	店舗新設	27,000	—	自己資金及び借入金	平成25年4月	平成25年4月	727.3
はるやま商事株式会社	宮崎吉村店	衣料品販売事業	宮崎県宮崎市	店舗新設	136,200	30,483	自己資金及び借入金	平成24年12月	平成25年5月	626.5
株式会社モリワ	ワールド金沢近岡店	衣料品販売事業	石川県金沢市	店舗新設	45,000	—	自己資金及び借入金	平成25年4月	平成25年4月	811.2
株式会社モリワ	フォーエル長岡川崎店	衣料品販売事業	新潟県長岡市	店舗新設	25,000	—	自己資金及び借入金	平成25年4月	平成25年4月	545.7
はるやま商事株式会社	新店30店舗	衣料品販売事業	—	店舗新設	1,661,000	—	自己資金及び借入金	平成25年6月～平成25年12月	平成25年6月～平成25年12月	未定
合計					1,921,200	42,997				

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

(2) 重要な改修

会社名	事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		店舗新設後の売場面積 (㎡)
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
はるやま商事株式会社	新奈良押熊店	衣料品販売事業	奈良県奈良市	店舗移転	144,800	97,415	自己資金及び借入金	平成24年7月	平成25年4月	700.2
はるやま商事株式会社	春日フォレストシティ店	衣料品販売事業	福岡県春日市	店舗移転	146,550	40,167	自己資金及び借入金	平成24年12月	平成25年4月	765.8
はるやま商事株式会社	大阪梅田本店	衣料品販売事業	大阪市北区	店舗移転	91,278	39,528	自己資金及び借入金	平成25年1月	平成25年5月	605.7
はるやま商事株式会社	既存店53店舗	衣料品販売事業	—	店舗改修等	3,151,500	40,543	自己資金及び借入金	平成25年4月～平成25年12月	平成25年4月～平成25年12月	未定
合計					3,534,128	217,653				

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数100株
計	16,485,078	16,485,078	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成23年8月11日取締役会決議 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 各新株予約権の1個当たりの 目的である株式の数(以下、 「付与株式数」という。)は100 株とする。(注)1.	10,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月13日 至 平成33年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 510 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 付与株式数の調整

当社は、以下の通り付与株式数の調整を行うことがある。

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その

効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 行使価額の調整

当社は、以下の通り行使価額を調整することがある。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- ① 株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。
- (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- (4) また、行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権者に通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者の地位にあることを要する。ただし、正当な理由がある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

②平成23年8月11日取締役会決議 第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,771	2,771
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	277,100 各新株予約権の1個当たりの 目的である株式の数(以下、 「付与株式数」という。)は100 株とする。(注)1.	277,100 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月13日 至 平成33年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 510 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 行使価額の調整

当社は、以下の通り行使価額を調整することがある。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。
- (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- (4) また、行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権者に通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者の地位にあることを要する。ただし、正当な理由がある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収

分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	0	16,485	253	3,991,368	253	3,862,125

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	31	127	68	1	9,911	10,163	—
所有株式数 (単元)	—	22,648	1,097	21,231	10,143	—	109,638	164,757	9,378
所有株式数の 割合(%)	—	13.74	0.67	12.89	6.15	—	66.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式299,820株は「個人その他」に2,998単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
治山 正史	岡山市北区	2,294,072	13.91
治山 正次	岡山市北区	1,759,456	10.67
治山 邦雄	岡山市中区	1,498,722	9.09
有限会社岩渕コーポレーション	岡山市北区表町1-2-3	1,324,500	8.03
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	765,840	4.64
はるやま社員持株会	岡山市北区表町1-2-3	469,125	2.84
はるやま取引先持株会	岡山市北区表町1-2-3	449,400	2.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	423,500	2.56
治山 美智子	岡山市中区	358,892	2.17
岩渕 典子	東京都杉並区	349,900	2.12
計	—	9,693,407	58.80

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 299,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,175,900	161,759	—
単元未満株式	普通株式 9,378	—	—
発行済株式総数	16,485,078	—	—
総株主の議決権	—	161,759	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権の数1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町1-2-3	299,800	—	299,800	1.82
計	—	299,800	—	299,800	1.82

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(第4回新株予約権)

会社法に基づき、平成23年8月11日開催の臨時取締役会において、当社の取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することが決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役 9,000株 当社監査役 1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第5回新株予約権)

会社法に基づき、平成23年8月11日開催の臨時取締役会において、当社の執行役員、従業員及び社外協力者に対し、新株予約権を無償で発行することが決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社従業員 465名(注) 社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社執行役員 12,000株 当社従業員 269,400株(注) 社外協力者 10,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 提出日の前月末現在26名の退職により、14,300株は失効しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年6月11日) での決議状況 (取得期間 平成24年6月12日～平成24年6月29日)	80,000	44,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	80,000	37,251,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	6,748,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	15.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	15.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	72	28,656
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	299,820	—	299,820	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、今後も安定的な配当の維持を継続することを基本方針としております。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、経済情勢や業績の変動に耐えうる経営体質を確立するため、現時点では年1回の配当を実施しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第39期の配当金につきましては、安定配当の基本方針に基づき、第38期と同額の1株につき15円50銭の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案し有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	250	15.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	646	496	542	483	630
最低(円)	295	316	301	340	379

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	408	459	500	508	584	630
最低(円)	390	391	443	475	488	555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	治山 正史	昭和39年12月22日生	平成6年6月 当社入社 平成6年11月 社長室室長 平成7年6月 取締役社長室室長 平成7年7月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長 平成23年7月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2.	2,294
取締役	専務執行役員	野村 耕市	昭和23年12月22日生	昭和48年10月 「はるやま洋服店」入社 昭和61年3月 営業部長 平成2年10月 取締役営業部長兼商品二部長 平成3年8月 取締役営業部長 平成15年6月 常務取締役 平成22年10月 専務取締役 平成23年7月 取締役専務執行役員（現任）	(注) 2.	18
取締役	執行役員	伊藤 卓	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 株式会社はるやまチェーン入社 平成6年4月 同社新規事業部長 平成8年4月 当社入社 地域部長 平成13年7月 執行役員マネージャー 平成16年4月 執行役員人事教育部長 平成18年4月 執行役員店舗運営本部長 平成20年5月 執行役員 平成25年6月 取締役執行役員（現任）	(注) 2.	3
常勤監査役		村上 繁雄	昭和19年12月4日生	昭和51年5月 (旧)はるやま商事株式会社入社 平成2年8月 同社商品一部長 平成2年10月 同社取締役商品一部長 平成3年4月 合併により当社取締役商品一部長 平成3年8月 取締役商品部長 平成7年6月 取締役第一商品部長 平成13年4月 取締役第一商品部長兼第二商品部長 平成14年4月 取締役商品部長 平成15年6月 常務取締役 平成20年6月 常勤監査役（現任）	(注) 3.	18
監査役		熊谷 茂實	昭和9年2月24日生	平成2年7月 広島国税局直税部次長 平成3年7月 岡山東税務署長 平成4年7月 広島国税局徴収部長 平成5年7月 退官 税理士登録開業（現職） 平成17年6月 当社監査役（現任）	(注) 4.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松田 良成	昭和53年10月12日生	平成14年10月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現 森・濱田 松本法律事務所）入所 平成21年8月 漆間綜合法律事務所（現 弁護士 法人漆間綜合法律事務所）開業 代表社員（現職） 平成25年6月 当社監査役（現任）	(注) 5.	—
計						2,334

(注) 1. 監査役熊谷茂實及び松田良成は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、岡部勝之、村角彰則及び竹内愛二朗の3名であります。

7. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。

補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡部 勝之	昭和31年4月29日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年10月 経理部長 平成21年4月 執行役員管理本部財務部長 平成23年4月 執行役員管理部長 平成24年11月 執行役員経理部長（現任）	1

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤原 準三	昭和22年4月21日生	昭和42年3月 岡山税務署勤務 平成17年7月 広島国税局課税第一部 次長 平成18年7月 広島東税務署長 平成19年8月 税理士登録開業（現職） 平成24年9月 当社監査役	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化によって社会的信頼を確保し、経営における透明性と効率性を高めることにより、「株主」「お客様」「取引先」「従業員」「社会」などのすべてのステークホルダーとの信頼関係を築いていくことを第一に考えております。

企業価値そして株主価値の最大化を図る観点から、平成11年に執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行の迅速化を進め、平成16年には「企業の行動規範とはるやま社員の行動指針」（現「はるやまグループ行動規範」）を制定するなど、コンプライアンス強化に努めております。

社内規程及び取締役会決議に基づき設置された各種会議体を通じて幅広く議論を行う体制を整え、コンプライアンス・リスク委員会、内部情報管理委員会、情報セキュリティ委員会の設置等の内部統制システムを構築しております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要・企業統治の体制を採用する理由

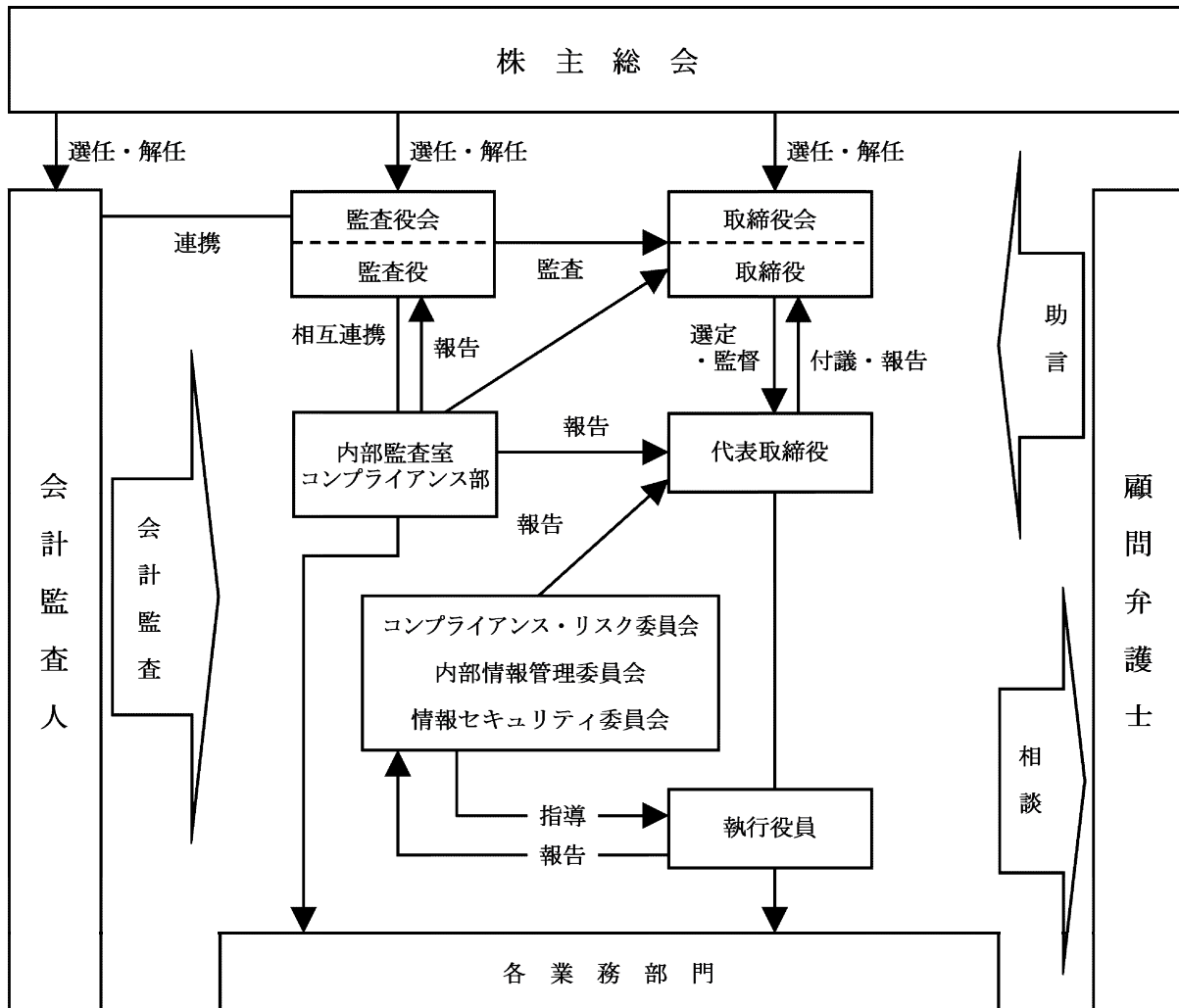
取締役会においては、各監査役に対して、それぞれの事案の適法性・妥当性について客観的な意見を求めるなど、経営の監視機能を十分に果たせる体制が整っていると考えており、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役につきましては、当社と人的関係、資金的関係はなく、高い独立性を有している有識者等から選任することにより、経営の健全性やコンプライアンス体制の維持・強化を図っております。

独立公正な立場で取締役の業務執行に対する監督機能等を想定しており、外部的な視点から社外取締役による経営のチェック機能は、社外監査役が役割を果たすことで経営に対する監督機能を有することが可能と考え、現状の体制を採用しております。

当社では、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）によって、監査役会において策定された監査方針・監査計画に基づき、当社並びにグループ企業全体を見据えた監査をしております。

経営監視機能をより適正かつ効率的に行えるよう、適宜、顧問弁護士・公認会計士並びに業務監査の中核である内部監査室及び内部統制評価を担うコンプライアンス部との意見交換を行うなど、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制の構築とそれらの連携強化にも努めております。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由及び内部統制システムの整備状況

当社では、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）現在で3名の監査役がおり、うち2名は社外監査役であり、経営の透明性、公正性に対する監視を行っております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として毎月開催し、当社の経営の基本方針、戦略、その他重要事項の決議、報告が行われております。監査役は取締役会には毎回出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、代表取締役社長執行役員以下、業務執行担当執行役員をメンバーとする執行役員会を設け、絞り込んだテーマについて議論を行い、経営の透明化、迅速化に努めております。

また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観、倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、取締役専務執行役員を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。同委員会において、「はるやまグループ行動規範」を制定し、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営に当たるよう研修等を通じてその遵守を推進しております。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門につきましては、内部監査室を設置し、事業活動が法令及び定款に適合することを確保するため、社内に設置した内部監査室（3名）が、業務の適正性及び効率性の向上策を推進し、必要に応じてモニタリングを行うとともに、継続的かつ適切な内部監査を行う体制を整備しております。

また金融商品取引法に基づく内部統制評価につきましては、コンプライアンス部内部統制課（2名）が行い、健全な執行の維持・向上に努めております。

監査役監査は、企業経営等の分野における豊富な経験を有し、また、税理士や弁護士としての専門的見地に加え、経営の健全性やコンプライアンス確保のための実績と見識を有した社外監査役が2名おり、常勤監査役を中心とした監査役3名により、監査役会において策定された監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査するほか、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、重要な決裁書類やその他業務執行に関する

重要な文書を閲覧するなど、経営の適法性・妥当性の監査を実施し、経営監視機能・牽制機能の強化に努めております。

また、内部監査室からの継続的かつ適切な監査結果及びコンプライアンス部内部統制課からの内部統制評価の報告資料提供に対し、監査役会は、企業全体の業務監査及び内部統制強化についてのアドバイス並びに意見交換を実施しております。

相互連携につきましては、監査役会が企業全体の定期的な業務監査についての総括及び留意事項について助言を行い、定期的な情報交換の場を設け、リスク管理強化に努めております。

監査役会は、監査方針・監査計画について会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換・情報交換を行っております。さらには、当監査役会は、決算期毎に会計監査人より監査方法・監査結果について監査報告を受けております。会計監査人からの監査指摘事項については、監査役会は、改善に向け適宜助言を受けており、必要に応じて随時意見交換・情報交換を行い、連携を強化しております。

ホ. 会計監査の状況

当連結会計年度において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、会計監査人は、京都監査法人を選任しております。年間を通じた会計監査人の監査計画に対して適時に資料・情報を提供し、公正不偏な監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。会計監査は、下記の業務執行社員のほか、公認会計士5名、その他5名の監査補助者により実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名
鍵 圭一郎
高田 佳和

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役は選任しておりません。

当社では、独立性の高い社外監査役の選任により経営の監視機能を十分に果たせる体制が整っていると考えており、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役は、独立的な立場から取締役会や各取締役、各部門等を監視し、また、必要に応じて適切な助言や提案を行うことで、リスクヘッジを図り法令遵守に注力するなど企業統治における重要な役割を担っております。

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的及び独立した経営監視の機能を確保することが、企業の創造的発展と公正な経営を実現するうえで最も重要と考えており、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営の透明性・公平性に対する監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割については、当社は、会社の業務執行に係る決定において外部の客観的立場から経営判断の適正性を監視することにあると考えております。その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要であると認識しており、社外監査役2名は、人的関係その他特別な利害関係は有せず、客観性及び中立性を確保した立場から取締役の業務執行に対して監査を行っており、経営監視機能を有していると考えております。

また、社外監査役の選任状況については、各監査役はそれぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する有効な監査を行っているものと判断しております。社外監査役 熊谷茂實は、当事業年度開催の取締役会26回のうち20回、監査役会6回のうち全回に出席し、主に税理士としての専門的見地に加え、経営の健全性やコンプライアンス確保のための豊富な実績と見識を有していることから、社外監査役に選任しており、その豊富な実績と見識に基づき意見を述べるなど、積極的な助言・提言を行っております。

社外監査役 酒井満太は、平成24年9月10日付で辞任致しました。

それに伴い、平成24年9月11日付で補欠監査役であった藤原準三が社外監査役に就任いたしました。社外監査役 藤原準三は、就任以降に開催した当事業年度の取締役会13回のうち12回、監査役会4回のうち全回に出席し、主に税理士としての専門的見地に加え、経営の健全性やコンプライアンス確保のための豊富な実績と見識を有していることから、社外監査役に選任、その豊富な実績と見識に基づき意見を述べるなど、積極的な助言・提言を行ってまいりました。なお、社外監査役 藤原準三は、平成25年6月27日開催の第39回定時株主総会の終結をもって退任したため、当社は、同株主総会において新たに社外監査役として松田良成を選任いたしました。

社外監査役 松田良成は、当社と顧問契約を締結していない、弁護士法人漆間総合法律事務所の代表社員であり、当社とは利害関係がなく、弁護士という法律の専門家の立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、選任いたしました。

なお、当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外監査役を選任するための独立性については、東京証券取引所等の定める独立性に関する基準に従い判断しており、当該社外監査役2名全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、経営陣からの独立性が十分確保される体制となっております。

当社の社外監査役は、取締役会、各種委員会をはじめとする重要な会議体へ出席し、積極的な助言・提言を行うと共に、コンプライアンス部や会計監査人との間で定期的に活発な意見交換会を実施し、内部統制の体制強化と共に経営の健全化に寄与しております。

上記のほか、当社と当社の社外監査役との間に特段の利害関係はございません。

② リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を策定しリスク管理を行っております。

リスク管理の全社的推進とその管理に必要な情報の共有化を図るためコンプライアンス・リスク委員会を設置し、同委員会は、リスクの識別、分類、分析、評価、対応を主とした統制活動を行う体制をとっております。

③ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	96,290	67,575	315	28,400	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7,115	7,080	35	—	—	1
社外役員	8,266	8,266	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款で定め、当社と社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 299,111千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
（株）四国銀行	401,575	124,488	取引銀行である為
（株）中国銀行	96,000	107,424	取引銀行である為
（株）トマト銀行	217,794	34,629	取引銀行である為

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
（株）中国銀行	96,000	147,552	取引銀行である為
（株）四国銀行	401,575	116,055	取引銀行である為
（株）トマト銀行	217,794	33,104	取引銀行である為

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	20,246	—	—	△369	(注) 1. (17,500)
上記以外の株式	73,766	290,275	6,567	—	—

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 京都監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

① 選任監査法人等の名称

京都監査法人

② 退任監査法人等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成23年6月29日

(3) 異動監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成22年6月29日

(4) 異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成23年6月29日開催の第37期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されましたので、新たに京都監査法人を会計監査人として選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 6,791,566	※2 7,659,069
受取手形及び売掛金	77,466	66,073
有価証券	※3 —	※3 6,001
商品	11,854,073	11,456,193
貯蔵品	62,800	55,850
繰延税金資産	774,694	813,378
未収入金	3,110,006	3,224,738
その他	712,813	752,114
貸倒引当金	△2,783	△2,165
流動資産合計	23,380,638	24,031,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,592,210	29,420,015
減価償却累計額	△23,065,807	△23,313,790
建物及び構築物（純額）	5,526,403	6,106,225
車両運搬具	9,533	9,533
減価償却累計額	△5,344	△7,133
車両運搬具（純額）	4,189	2,399
工具、器具及び備品	2,814,981	2,885,548
減価償却累計額	△2,488,434	△2,430,661
工具、器具及び備品（純額）	326,547	454,886
土地	12,211,179	12,183,704
リース資産	617,021	1,582,196
減価償却累計額	△175,308	△371,845
リース資産（純額）	441,712	1,210,351
建設仮勘定	215,722	191,116
有形固定資産合計	18,725,754	20,148,684
無形固定資産		
のれん	31,500	7,875
リース資産	573,078	551,275
その他	253,008	151,444
無形固定資産合計	857,586	710,595
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 382,774	※3 603,200
長期貸付金	1,440,757	1,523,027
繰延税金資産	2,457,729	3,013,919
差入保証金	6,433,799	6,782,457
その他	※1 398,903	※1 588,157
貸倒引当金	△37,696	△28,880
投資その他の資産合計	11,076,268	12,481,882
固定資産合計	30,659,609	33,341,162
資産合計	54,040,248	57,372,417

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 10,729,528	※2 6,992,297
1年内返済予定の長期借入金	※5 909,798	※5 1,395,032
リース債務	211,365	501,561
未払金	1,729,711	2,177,839
未払法人税等	607,052	942,892
ポイント引当金	694,661	688,645
賞与引当金	8,000	11,000
店舗閉鎖損失引当金	96,032	210,701
資産除去債務	20,379	45,517
その他	1,325,973	1,751,656
流動負債合計	16,332,502	14,717,144
固定負債		
長期借入金	※5 2,180,498	※5 4,789,536
リース債務	829,438	1,329,888
退職給付引当金	1,840,050	1,891,099
店舗閉鎖損失引当金	—	72,800
資産除去債務	900,064	918,149
長期預り保証金	323,806	341,588
その他	57,911	57,201
固定負債合計	6,131,770	9,400,263
負債合計	22,464,273	24,117,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,864,978	3,864,978
利益剰余金	23,969,362	25,567,905
自己株式	△287,744	△325,024
株主資本合計	31,537,963	33,099,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,833	137,379
繰延ヘッジ損益	2,075	2,493
その他の包括利益累計額合計	31,908	139,872
新株予約権	6,102	15,910
純資産合計	31,575,975	33,255,009
負債純資産合計	54,040,248	57,372,417

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	51,530,426	52,371,068
売上原価	※1 23,617,322	※1 21,991,085
売上総利益	27,913,104	30,379,983
販売費及び一般管理費	※2 26,304,958	※2 27,548,388
営業利益	1,608,145	2,831,595
営業外収益		
受取利息	32,535	31,411
受取配当金	6,149	11,185
受取地代家賃	301,257	335,977
店舗閉鎖損失引当金戻入額	54,496	908
貸倒引当金戻入額	—	1,436
その他	76,663	120,368
営業外収益合計	471,102	501,287
営業外費用		
支払利息	86,342	65,617
賃貸費用	104,776	134,683
貸倒引当金繰入額	6,505	—
その他	45,071	5,867
営業外費用合計	242,695	206,168
経常利益	1,836,552	3,126,713
特別利益		
固定資産売却益	34	—
受取補償金	19,422	—
特別利益合計	19,456	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	37,319
投資有価証券売却損	—	369
固定資産除売却損	※3 140,184	※3 189,715
減損損失	※4 295,669	※4 202,894
事業譲渡損	—	51,645
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13,104	203,572
災害による損失	12,502	—
その他	25,102	—
特別損失合計	486,563	685,516
税金等調整前当期純利益	1,369,446	2,441,196
法人税、住民税及び事業税	678,225	1,234,533
法人税等調整額	437,943	△643,992
法人税等合計	1,116,168	590,541
少数株主損益調整前当期純利益	253,277	1,850,655
当期純利益	253,277	1,850,655

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	253,277	1,850,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,066	107,546
繰延ヘッジ損益	1,722	417
その他の包括利益合計	※ 41,788	※ 107,963
包括利益	295,065	1,958,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295,065	1,958,619
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,991,368	3,991,368
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,991,368	3,991,368
資本剰余金		
当期首残高	3,864,978	3,864,978
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,864,978	3,864,978
利益剰余金		
当期首残高	23,968,197	23,969,362
当期変動額		
剰余金の配当	△252,113	△252,112
当期純利益	253,277	1,850,655
当期変動額合計	1,164	1,598,543
当期末残高	23,969,362	25,567,905
自己株式		
当期首残高	△287,730	△287,744
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△37,280
当期変動額合計	△14	△37,280
当期末残高	△287,744	△325,024
株主資本合計		
当期首残高	31,536,813	31,537,963
当期変動額		
剰余金の配当	△252,113	△252,112
当期純利益	253,277	1,850,655
自己株式の取得	△14	△37,280
当期変動額合計	1,150	1,561,262
当期末残高	31,537,963	33,099,226

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△10,232	29,833
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,066	107,546
当期変動額合計	40,066	107,546
当期末残高	29,833	137,379
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	353	2,075
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,722	417
当期変動額合計	1,722	417
当期末残高	2,075	2,493
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△9,879	31,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,788	107,963
当期変動額合計	41,788	107,963
当期末残高	31,908	139,872
新株予約権		
当期首残高	—	6,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,102	9,807
当期変動額合計	6,102	9,807
当期末残高	6,102	15,910
純資産合計		
当期首残高	31,526,934	31,575,975
当期変動額		
剰余金の配当	△252,113	△252,112
当期純利益	253,277	1,850,655
自己株式の取得	△14	△37,280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,890	117,771
当期変動額合計	49,041	1,679,034
当期末残高	31,575,975	33,255,009

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,369,446	2,441,196
減価償却費	1,366,745	1,533,707
減損損失	295,669	202,894
のれん償却額	24,317	23,625
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△477	△6,016
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△148,000	3,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	138,870	51,048
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,027	△9,433
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△125,463	187,468
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△89,901	—
受取利息及び受取配当金	△38,684	△42,597
支払利息	86,342	65,617
長期貸付金の家賃相殺額	103,524	104,476
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	37,319
有形固定資産除売却損益 (△は益)	16,111	78,573
事業譲渡損益 (△は益)	—	51,645
売上債権の増減額 (△は増加)	△577,999	△175,205
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△184,929	341,707
仕入債務の増減額 (△は減少)	205,206	△3,738,250
その他	691,495	764,137
小計	3,139,301	1,914,915
利息及び配当金の受取額	7,477	12,336
利息の支払額	△83,471	△60,601
法人税等の支払額	△353,984	△907,290
法人税等の還付額	976	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,710,298	959,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△17,500	△110,086
投資有価証券の売却による収入	—	2,376
有形固定資産の取得による支出	△826,172	△1,549,933
有形固定資産の売却による収入	881	—
事業譲渡による収入	—	35,232
長期貸付けによる支出	△1,740	△159,119
長期貸付金の回収による収入	4,956	3,414
差入保証金の差入による支出	△302,352	△444,138
差入保証金の回収による収入	462,453	120,315
その他	△96,474	△389,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	△775,948	△2,491,563

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	4,022,094
長期借入金の返済による支出	△1,355,228	△909,798
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△236,871	△423,024
自己株式の取得による支出	△14	△37,280
配当金の支払額	△252,214	△252,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,844,328	2,399,706
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	90,022	867,503
現金及び現金同等物の期首残高	6,686,043	6,776,066
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,776,066	※ 7,643,569

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ミック

株式会社モリワン

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

治山服装商貿(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

治山服装商貿(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

非連結子会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品…主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)…定率法

なお、主な耐用年数は、建物15~20年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用…定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生した連結会計年度に一括して費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている外貨建金銭債権債務に係る為替予約が振当処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28,137千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げにおける見積りの変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の算出方法については、在庫管理システム(新MDシステム)の環境整備を契機に、当連結会計年度より、従来の「滞留期間に応じ、評価減率を用いて段階的に簿価を切り下げていく見積り方法」から、「一定期間経過後に簿価を処分見込価額まで切り下げる見積り方法」に変更しております。

この変更は、当社の保有するたな卸資産の収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映する方法への変更であり、これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ557,104千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. このうち非連結子会社出資金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他	—	160,090千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	5,500千円	5,500千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
買掛金	5,499千円	2,310千円

※3. 資金決済に関する法律に基づく供託

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	—	6,001千円
投資有価証券	15,020千円	9,013千円

4. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務

当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。

なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高を限度として、当社に買戻し義務があります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高	366,247千円	161,189千円

※5. 財務制限条項等

(1) 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、取引銀行3行と貸出コミットメントに関する契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000,000	5,000,000

なお、当社の当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(2) 当社の借入金のうち、シンジケートローン契約には、当該連結会計年度及び事業年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
シンジケートローン契約残高	1,740,000千円	5,020,000千円

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	590,531千円	172,568千円

※2. 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	79,785千円	112,521千円
給与及び賞与	4,826,150	5,185,520
退職給付費用	185,179	145,321
賞与引当金繰入額	8,000	11,000
雑給	2,034,960	2,052,671
賃借料	6,781,227	6,882,222
広告宣伝費	4,644,817	4,736,414
減価償却費	1,335,060	1,509,614

※3. 固定資産除売却損の内訳

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	10,465千円	69,054千円
工具、器具及び備品	5,679	10,747
ソフトウェア	12,188	11,844
敷金・建設協力金	37,063	513
解体撤去費用	74,786	97,556
計	140,184	189,715

※4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類	
営業店舗（26店舗）	宮崎県都城市 他	建物及び構築物	184,769千円
		土地	61,283
		その他	21,120
		営業店舗 計	267,174
賃貸資産及び遊休資産（4件）	群馬県桐生市 他	建物及び構築物	2,714
		土地	25,766
		その他	14
		賃貸資産及び遊休資産 計	28,495

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（295,669千円）として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	
営業店舗（21店舗）	北九州市小倉北区 他	建物及び構築物	104,101千円
		土地	18,536
		その他	70,590
		営業店舗 計	193,228
賃貸資産及び遊休資産（2件）	佐賀県佐賀市 他	建物及び構築物	728
		土地	8,937
		賃貸資産及び遊休資産 計	9,666

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（202,894千円）として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	61,388千円	136,592千円
組替調整額	—	19,819
税効果調整前	61,388	156,411
税効果額	△21,322	△48,865
その他有価証券評価差額金	40,066	107,546
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,334	4,005
組替調整額	△593	△3,334
税効果調整前	2,741	670
税効果額	△1,019	△253
繰延ヘッジ損益	1,722	417
その他の包括利益合計	41,788	107,963

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,485	—	—	16,485
合計	16,485	—	—	16,485
自己株式				
普通株式(注)	219	0	—	219
合計	219	0	—	219

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,102
	合計	—	—	—	—	—	6,102

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,113	15.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	252,112	利益剰余金	15.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,485	—	—	16,485
合計	16,485	—	—	16,485
自己株式				
普通株式（注）	219	80	—	299
合計	219	80	—	299

（注）普通株式の自己株式の増加80千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加80千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	15,910
合計		—	—	—	—	—	15,910

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	252,112	15.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	250,871	利益剰余金	15.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	6,791,566千円	7,659,069千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,500	△15,500
現金及び現金同等物	6,776,066	7,643,569

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	544,640	464,686
1年超	2,986,981	2,705,607
合計	3,531,621	3,170,293

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	15,600	15,600
1年超	32,500	16,900
合計	48,100	32,500

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、純投資目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金及び差入保証金は、主に来店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。また、長期預り保証金は、賃借人より預託されたものであります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理 (取引先の契約不履行等) の管理

当社グループは、受取手形及び未収入金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者 (不特定多数) を顧客にしているため、販売管理規程に従い管理する体制としております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期貸付金及び差入保証金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めて運用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,791,566	6,791,566	—
(2) 受取手形及び売掛金	77,466	77,466	—
(3) 有価証券	—	—	—
(4) 未収入金	3,110,006	3,110,006	—
(5) 投資有価証券	355,328	356,127	798
(6) 長期貸付金	1,440,757	1,552,965	112,207
(7) 差入保証金	6,433,799	6,245,262	△188,536
資産計	18,208,925	18,133,394	△75,530
(1) 支払手形及び買掛金	10,729,528	10,729,528	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	3,090,296	3,096,150	5,853
(3) 未払金	1,729,711	1,729,711	—
(4) 未払法人税等	607,052	607,052	—
(5) 長期預り保証金	323,806	315,147	△8,659
負債計	16,480,395	16,477,589	△2,805
デリバティブ取引 (*1)	3,334	3,334	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,659,069	7,659,069	—
(2) 受取手形及び売掛金	66,073	66,073	—
(3) 有価証券	6,001	6,093	91
(4) 未収入金	3,224,738	3,224,738	—
(5) 投資有価証券	596,000	596,712	711
(6) 長期貸付金	1,523,027	1,621,273	98,246
(7) 差入保証金	6,782,457	6,640,077	△142,380
資産計	19,857,369	19,814,038	△43,330
(1) 支払手形及び買掛金	6,992,297	6,992,297	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	6,184,568	6,184,817	249
(3) 未払金	2,177,839	2,177,839	—
(4) 未払法人税等	942,892	942,892	—
(5) 長期預り保証金	341,588	335,986	△5,602
負債計	16,639,186	16,633,833	△5,352
デリバティブ取引 (*1)	4,005	4,005	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券、(5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (6) 長期貸付金、(7) 差入保証金
これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期預り保証金
これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	27,446	7,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,791,566	—	—	—
受取手形及び売掛金	77,466	—	—	—
未収入金	3,110,006	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	6,000	9,000	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	107,709	808,581	549,518	166,397
合計	10,086,749	814,581	558,518	166,397

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,659,069	—	—	—
受取手形及び売掛金	66,073	—	—	—
未収入金	3,224,738	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	6,000	—	9,000	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	116,268	896,014	465,198	196,252
合計	11,072,150	896,014	474,198	196,252

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	909,798	614,486	543,110	599,098	115,106	308,697
リース債務	211,365	321,722	253,716	176,437	72,703	4,858
合計	1,121,163	936,208	796,826	775,536	187,809	313,555

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,395,032	1,345,510	1,401,498	917,506	917,256	207,764
リース債務	501,561	433,555	356,277	252,542	164,805	122,707
合計	1,896,593	1,779,066	1,757,775	1,170,049	1,082,062	330,472

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,020	15,819	798
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,020	15,819	798
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,020	15,819	798

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	304,825	230,310	74,514
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	304,825	230,310	74,514
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35,482	53,814	△18,331
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35,482	53,814	△18,331
合計		340,307	284,124	56,183

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 27,446千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,015	15,819	803
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,015	15,819	803
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,015	15,819	803

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	584,542	371,391	213,150
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	584,542	371,391	213,150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,444	3,000	△555
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,444	3,000	△555
合計		586,986	374,391	212,595

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 7,200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について37,319千円（非上場株式17,500千円を含む）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	80,874	—	3,394
	売建 米ドル	未収入金	761	—	△59
合計			81,636	—	3,334

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	53,336	—	4,005
合計			53,336	—	4,005

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,840,050	△1,891,099
(2) 退職給付引当金 (千円)	△1,840,050	△1,891,099

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	185,179	145,321
(1) 勤務費用 (千円)	162,341	167,217
(2) 利息費用 (千円)	23,542	25,451
(3) 数理計算上の差異処理額 (千円)	△704	△47,347

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.4%	1.4%

(3) 過去勤務債務の処理年数

発生しておりません。

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生した連結会計年度に一括費用処理

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価の株式報酬費	—	—
一般管理費の株式報酬費	6,102	9,807

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社執行役員 6名 当社従業員 465名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	10,000株	291,400株
付与日	平成23年9月12日	平成23年9月12日
権利確定条件	対象者が権利行使の時点において、取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者のいずれかの地位にあること、また、付与時の役職以上であることを要する。	対象者が権利行使の時点において、取締役、監査役、執行役員、従業員及び社外協力者のいずれかの地位にあること、また、付与時の役職以上であることを要する。
対象勤務期間	平成23年9月12日～平成25年9月12日	平成23年9月12日～平成25年9月12日
権利行使期間	平成25年9月13日～平成33年9月12日	平成25年9月13日～平成33年9月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	10,000	288,900
付与	—	—
失効	—	11,800
権利確定	—	—
未確定残	10,000	277,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	440	440
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	70	70

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
たな卸資産	258,540千円	106,748千円
ポイント引当金	262,549	260,256
未払賞与	140,749	231,547
未払社会保険料	18,868	32,516
店舗閉鎖損失引当金	36,261	107,050
未払事業所税	34,076	33,855
事業税	31,662	34,813
その他	23,235	38,678
繰延税金資産小計	805,945	845,466
評価性引当額	△29,991	△30,575
繰延税金資産合計	775,953	814,890
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△1,259	△1,512
繰延税金負債合計	△1,259	△1,512
繰延税金資産の純額	774,694	813,378
(固定資産)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	2,277,830	2,212,959
土地減損損失	1,122,383	1,132,104
退職給付引当金	650,484	668,942
資産除去債務	321,022	326,698
長期貸付金	65,782	63,890
その他	111,286	111,299
繰延税金資産小計	4,548,790	4,515,895
評価性引当額	△1,884,278	△1,254,131
繰延税金資産合計	2,664,511	3,261,764
繰延税金負債		
長期前払家賃	△119,084	△110,183
投資有価証券	△26,363	△75,412
資産除去債務対応資産	△56,576	△57,746
その他	△4,757	△4,501
繰延税金負債合計	△206,781	△247,844
繰延税金資産の純額	2,457,729	3,013,919

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
留保金額に対する税額	0.7	3.2
住民税均等割	11.7	6.7
評価性引当額	△1.3	△27.7
のれん償却費	0.7	0.4
税率変更による税効果の影響	28.3	1.9
その他	0.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.5	24.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り（主に2.1%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	934,346千円	920,444千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,323	45,148
時の経過による調整額	17,748	17,664
資産除去債務の履行による減少額	△39,974	△19,590
期末残高	920,444	963,667

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメントごとの情報は省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,940円93銭	2,053円66銭
1株当たり当期純利益金額	15円57銭	114円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	114円16銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	253,277	1,850,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	253,277	1,850,655
期中平均株式数(株)	16,265,339	16,203,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	5,953
(うち新株予約権)	(—)	(5,953)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数100個)及び第5回新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数2,889個)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	909,798	1,395,032	1.226	—
1年内返済予定のリース債務	211,365	501,561	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	2,180,498	4,789,536	1.224	平成26年～38年
リース債務（1年内返済予定のものを除く）	829,438	1,329,888	—	平成26年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,131,101	8,016,019	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,345,510	1,401,498	917,506	917,256
リース債務	433,555	356,277	252,542	164,805

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃借契約に伴う原状回復義務	885,709	62,813	19,590	928,932
その他	34,734	—	—	34,734

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,856,113	21,409,144	36,009,401	52,371,068
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	159,619	△284,465	476,995	2,441,196
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	77,507	△226,660	212,287	1,850,655
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	4.77	△13.97	13.09	114.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	4.77	△18.79	27.12	101.22

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,628,971	7,485,163
受取手形	5,296	4,934
売掛金	66,767	52,962
有価証券	※1 —	※1 6,001
商品	11,468,473	11,092,581
貯蔵品	61,355	52,672
前払費用	627,688	621,789
繰延税金資産	774,285	813,302
関係会社短期貸付金	225,000	285,000
未収入金	3,048,195	3,155,195
その他	85,692	131,520
貸倒引当金	△208	△213
流動資産合計	22,991,518	23,700,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,225,810	25,019,692
減価償却累計額	△19,507,180	△19,745,137
建物（純額）	4,718,629	5,274,554
構築物	3,911,996	3,937,939
減価償却累計額	△3,265,607	△3,239,215
構築物（純額）	646,388	698,723
車両運搬具	4,028	4,028
減価償却累計額	△3,761	△3,914
車両運搬具（純額）	267	113
工具、器具及び備品	2,800,548	2,857,639
減価償却累計額	△2,483,022	△2,420,759
工具、器具及び備品（純額）	317,525	436,880
土地	11,657,390	11,629,915
リース資産	608,809	1,573,984
減価償却累計額	△169,423	△364,318
リース資産（純額）	439,386	1,209,666
建設仮勘定	215,722	191,116
有形固定資産合計	17,995,310	19,440,971
無形固定資産		
商標権	4,169	4,282
ソフトウェア	190,397	145,000
ソフトウェア仮勘定	2,814	—
リース資産	573,078	551,275
電話加入権	52,765	—
施設利用権	2,861	2,162
無形固定資産合計	826,086	702,720

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 377,974	※1 598,400
関係会社株式	141,000	141,000
関係会社出資金	—	160,090
長期貸付金	1,440,497	1,522,667
従業員に対する長期貸付金	260	360
長期前払費用	376,581	405,939
繰延税金資産	2,457,729	3,013,919
差入保証金	6,347,095	6,691,650
その他	22,104	21,960
貸倒引当金	△37,696	△28,880
投資その他の資産合計	11,125,547	12,527,107
固定資産合計	29,946,944	32,670,799
資産合計	52,938,463	56,371,710
負債の部		
流動負債		
支払手形	102,244	104,264
買掛金	10,191,323	6,520,599
1年内返済予定の長期借入金	※3 809,802	※3 1,295,036
リース債務	209,641	500,699
未払金	1,828,943	2,219,149
未払消費税等	66,789	113,454
未払費用	1,005,392	1,347,127
未払法人税等	597,200	937,500
預り金	81,992	86,198
ポイント引当金	663,201	659,889
店舗閉鎖損失引当金	96,032	210,701
資産除去債務	20,379	45,517
設備関係支払手形	731	37,479
その他	101,194	94,340
流動負債合計	15,774,868	14,171,959
固定負債		
長期借入金	※3 1,547,150	※3 4,256,184
リース債務	828,576	1,329,888
退職給付引当金	1,817,995	1,864,969
店舗閉鎖損失引当金	—	72,800
資産除去債務	879,889	897,540
長期預り保証金	323,806	341,588
その他	57,911	57,201
固定負債合計	5,455,330	8,820,172
負債合計	21,230,198	22,992,131

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金		
資本準備金	3,862,125	3,862,125
その他資本剰余金	2,852	2,852
資本剰余金合計	3,864,978	3,864,978
利益剰余金		
利益準備金	560,000	560,000
その他利益剰余金		
配当平均積立金	1,594,000	1,424,000
別途積立金	21,670,000	21,670,000
繰越利益剰余金	277,651	2,038,474
利益剰余金合計	24,101,651	25,692,474
自己株式	△287,744	△325,024
株主資本合計	31,670,253	33,223,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,833	137,379
繰延ヘッジ損益	2,075	2,493
評価・換算差額等合計	31,908	139,872
新株予約権	6,102	15,910
純資産合計	31,708,264	33,379,578
負債純資産合計	52,938,463	56,371,710

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	49,986,896	50,766,737
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	11,341,400	11,468,473
当期商品仕入高	21,914,487	19,810,420
補修加工賃	1,071,984	1,040,005
合計	34,327,871	32,318,899
他勘定振替高	4,316	—
商品期末たな卸高	11,468,473	11,092,581
商品売上原価	※1 22,855,081	※1 21,226,317
売上原価合計	22,855,081	21,226,317
売上総利益	27,131,814	29,540,419
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,573,847	4,624,575
役員報酬	78,585	111,321
給料及び賞与	4,633,285	4,989,273
雑給	1,969,861	1,992,192
退職給付費用	180,504	140,386
賃借料	6,686,472	6,779,128
消耗品費	558,460	888,315
水道光熱費	1,241,326	1,265,458
減価償却費	1,291,361	1,465,428
支払手数料	1,146,267	1,177,480
その他	3,204,332	3,323,713
販売費及び一般管理費合計	25,564,306	26,757,275
営業利益	1,567,508	2,783,143
営業外収益		
受取利息	33,862	33,642
有価証券利息	232	231
受取配当金	6,149	18,985
受取手数料	7,193	5,144
受取地代家賃	312,323	347,133
店舗閉鎖損失引当金戻入額	54,496	908
貸倒引当金戻入額	—	1,436
その他	60,088	105,352
営業外収益合計	474,345	512,833
営業外費用		
支払利息	71,539	52,740
貸貸費用	104,776	134,683
貸倒引当金繰入額	6,037	—
その他	44,514	4,819
営業外費用合計	226,866	192,244
経常利益	1,814,987	3,103,732

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	34	—
受取補償金	19,422	—
特別利益合計	19,456	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	37,319
投資有価証券売却損	—	369
固定資産除売却損	※2 139,242	※2 189,164
減損損失	※3 295,669	※3 202,894
事業譲渡損	—	51,645
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13,104	203,572
災害による損失	12,502	—
その他	25,102	—
特別損失合計	485,620	684,965
税引前当期純利益	1,348,823	2,418,767
法人税、住民税及び事業税	662,062	1,220,157
法人税等調整額	438,465	△644,325
法人税等合計	1,100,528	575,831
当期純利益	248,295	1,842,935

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,991,368	3,991,368
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,991,368	3,991,368
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,862,125	3,862,125
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,862,125	3,862,125
その他資本剰余金		
当期首残高	2,852	2,852
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,852	2,852
資本剰余金合計		
当期首残高	3,864,978	3,864,978
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,864,978	3,864,978
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	560,000	560,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	560,000	560,000
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
当期首残高	1,847,000	1,594,000
当期変動額		
配当平均積立金の取崩	△253,000	△170,000
当期変動額合計	△253,000	△170,000
当期末残高	1,594,000	1,424,000
別途積立金		
当期首残高	22,100,000	21,670,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△430,000	—
当期変動額合計	△430,000	—
当期末残高	21,670,000	21,670,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	△401,530	277,651
当期変動額		
配当平均積立金の取崩	253,000	170,000
別途積立金の取崩	430,000	—
剰余金の配当	△252,113	△252,112
当期純利益	248,295	1,842,935
当期変動額合計	679,182	1,760,823
当期末残高	277,651	2,038,474
利益剰余金合計		
当期首残高	24,105,469	24,101,651
当期変動額		
剰余金の配当	△252,113	△252,112
当期純利益	248,295	1,842,935
当期変動額合計	△3,817	1,590,823
当期末残高	24,101,651	25,692,474
自己株式		
当期首残高	△287,730	△287,744
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△37,280
当期変動額合計	△14	△37,280
当期末残高	△287,744	△325,024
株主資本合計		
当期首残高	31,674,085	31,670,253
当期変動額		
剰余金の配当	△252,113	△252,112
当期純利益	248,295	1,842,935
自己株式の取得	△14	△37,280
当期変動額合計	△3,832	1,553,543
当期末残高	31,670,253	33,223,796

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△10,232	29,833
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	40,066	107,546
当期変動額合計	40,066	107,546
当期末残高	29,833	137,379
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	353	2,075
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,722	417
当期変動額合計	1,722	417
当期末残高	2,075	2,493
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,879	31,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	41,788	107,963
当期変動額合計	41,788	107,963
当期末残高	31,908	139,872
新株予約権		
当期首残高	—	6,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,102	9,807
当期変動額合計	6,102	9,807
当期末残高	6,102	15,910
純資産合計		
当期首残高	31,664,205	31,708,264
当期変動額		
剰余金の配当	△252,113	△252,112
当期純利益	248,295	1,842,935
自己株式の取得	△14	△37,280
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	47,890	117,771
当期変動額合計	44,058	1,671,314
当期末残高	31,708,264	33,379,578

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式…移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品…主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法
なお、主な耐用年数は、建物15～20年であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用…定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) ポイント引当金
顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (3) 店舗閉鎖損失引当金
店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生した事業年度に一括して費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- (3) ヘッジ方針
為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
振当処理によっている外貨建金銭債権債務に係る為替予約が振当処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ27,681千円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げにおける見積りの変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の算出方法については、在庫管理システム（新MDシステム）の環境整備を契機に、当事業年度より、従来の「滞留期間に応じ、評価減率を用いて段階的に簿価を切り下げていく見積り方法」から、「一定期間経過後に簿価を処分見込価額まで切り下げる見積り方法」に変更しております。

この変更は、当社の保有するたな卸資産の収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映する方法への変更であり、これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ557,104千円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1. 資金決済に関する法律に基づく供託

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	—	6,001千円
投資有価証券	15,020千円	9,013千円

2. 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社に係る仕入先に対する債務について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社モリワン (仕入債務)	4,291千円	株式会社モリワン (仕入債務) 2,901千円
計	4,291	計 2,901

(2) 建設協力金の譲渡に係る偶発債務

平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。

なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高を限度として、当社に買戻し義務があります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高	366,247千円	161,189千円

※3. 財務制限条項等

(1) 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、取引銀行3行と貸出コミットメントに関する契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000,000	5,000,000

なお、当社の当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(2) 当社の借入金のうち、シンジケートローン契約には、当該事業年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
シンジケートローン契約残高	1,740,000千円	5,020,000千円

(損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	567,387千円	148,932千円

※2. 固定資産除売却損の内訳
固定資産除売却損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	3,531千円	48,526千円
構築物	6,934	20,527
工具、器具及び備品	5,679	10,747
ソフトウェア	12,188	11,844
敷金・建設協力金	37,063	513
解体撤去費用	73,844	97,005
計	139,242	189,164

※3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	場所	種類	
営業店舗 (26店舗)	宮崎県都城市 他	建物	159,113千円
		構築物	25,656
		土地	61,283
		その他	21,120
		営業店舗 計	267,174
賃貸資産及び遊休資産 (4件)	群馬県桐生市 他	建物	2,701
		構築物	13
		土地	25,766
		その他	14
		賃貸資産及び遊休資産 計	28,495

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (295,669千円) として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	
営業店舗（21店舗）	北九州市小倉北区 他	建物	89,357千円
		構築物	14,744
		土地	18,536
		その他	70,590
		営業店舗 計	193,228
賃貸資産及び遊休資産（2件）	佐賀県佐賀市 他	建物	728
		構築物	0
		土地	8,937
		賃貸資産及び遊休資産 計	9,666

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（202,894千円）として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	219	0	—	219
合計	219	0	—	219

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	219	80	—	299
合計	219	80	—	299

（注）普通株式の自己株式の増加80千株は、取締役会決議による自己株式の取得増加80千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	496,640	416,686
1年超	2,590,981	2,357,607
合計	3,087,621	2,774,293

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	15,600	15,600
1年超	32,500	16,900
合計	48,100	32,500

(有価証券関係)

前事業年度 (平成24年3月31日) 及び当事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式141,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
たな卸資産	248,726千円	96,525千円
ポイント引当金	250,424	249,174
未払賞与	140,749	231,547
未払社会保険料	18,440	31,914
店舗閉鎖損失引当金	36,261	107,050
未払事業所税	33,345	33,070
事業税	30,953	34,631
その他	16,642	30,901
繰延税金資産合計	775,544	814,814
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△1,259	△1,512
繰延税金負債合計	△1,259	△1,512
繰延税金資産の純額	774,285	813,302
(固定資産)		
繰延税金資産		
減価償却超過額	2,208,629	2,140,389
土地減損損失	1,122,383	1,132,104
退職給付引当金	646,776	663,634
資産除去債務	315,807	321,813
長期貸付金	65,782	63,890
有価証券評価損	59,662	61,518
その他	97,771	103,974
繰延税金資産小計	4,516,814	4,487,324
評価性引当額	△1,852,302	△1,225,560
繰延税金資産合計	2,664,511	3,261,764
繰延税金負債		
長期前払家賃	△119,084	△110,183
投資有価証券	△26,363	△75,412
資産除去債務対応資産	△56,576	△57,746
その他	△4,757	△4,501
繰延税金負債合計	△206,781	△247,844
繰延税金資産の純額	2,457,729	3,013,919

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
留保金額に対する税額	0.8	3.3
住民税均等割	11.8	6.7
評価性引当額	△0.9	△27.7
税率変更による税効果の影響	28.8	1.9
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.6	23.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り（主に2.1%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
期首残高	916,127千円	900,269千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,792	45,148
時の経過による調整額	17,323	17,230
資産除去債務の履行による減少額	△39,974	△19,590
期末残高	900,269	943,057

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,949円06銭	2,061円36銭
1株当たり当期純利益金額	15円26銭	113円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	113円69銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	248,295	1,842,935
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	248,295	1,842,935
期中平均株式数(株)	16,265,339	16,203,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	5,953
(うち新株予約権)	(—)	(5,953)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数100個)及び第5回新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数2,889個)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社オンリー	2,961	265,009
		株式会社中国銀行	96,000	147,552
		株式会社四国銀行	401,575	116,055
		株式会社トマト銀行	217,794	33,104
		ザ・パック株式会社	11,000	20,174
		全日本空輸株式会社	12,733	2,444
		内海観光開発株式会社	15	2,400
		株式会社天満屋ストア	1,100	947
		イオン株式会社	600	729
		株式会社AOKIホールディングス	100	245
		その他 (6 銘柄)	1,373	725
		小計	745,251	589,386
計			745,251	589,386

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第252回利付国債	3,000	2,999
		第255回利付国債	3,000	3,002
		小計	6,000	6,001
投資有価証券	満期保有目的の債券	第293回利付国債	9,000	9,013
		小計	9,000	9,013
計			15,000	15,015

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,225,810	1,426,509	632,627 (90,085)	25,019,692	19,745,137	725,214	5,274,554
構築物	3,911,996	211,134	185,191 (14,744)	3,937,939	3,239,215	123,528	698,723
車両運搬具	4,028	—	—	4,028	3,914	153	113
工具、器具及び備品	2,800,548	280,315	223,223 (10,978)	2,857,639	2,420,759	136,876	436,880
土地	11,657,390	—	27,474 (27,474)	11,629,915	—	—	11,629,915
リース資産	608,809	970,341	5,166 (5,166)	1,573,984	364,318	194,894	1,209,666
建設仮勘定	215,722	2,967,659	2,992,264	191,116	—	—	191,116
有形固定資産計	43,424,305	5,855,959	4,065,948 (148,448)	45,214,316	25,773,345	1,180,667	19,440,971
無形固定資産							
商標権	4,992	1,287	875	5,403	1,121	549	4,282
ソフトウェア	390,172	47,661	26,615	411,218	266,217	80,611	145,000
ソフトウェア仮勘定	2,814	48,595	51,409	—	—	—	—
リース資産	859,584	185,536	—	1,045,121	493,846	207,340	551,275
電話加入権	52,765	—	52,765 (52,539)	—	—	—	—
施設利用権	10,962	—	1,155	9,807	7,644	699	2,162
無形固定資産計	1,321,290	283,080	132,820 (52,539)	1,471,550	768,830	289,200	702,720
長期前払費用	457,491	106,313	62,502 (1,906)	501,302	95,362	19,654	405,939
繰延資産							
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

 店舗新設 555,133千円
 移転・建替等 764,660千円

2. 建物の当期減少額の主なものは次のとおりであります

 店舗閉鎖・移転等 542,541千円
 減損損失 90,085千円

3. リース資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

 店舗照明設備等 970,341千円

4. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

 新規出店・移転・建替等に係る建物、構築物等の取得 2,947,882千円

5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,904	29,093	7,380	30,524	29,093
ポイント引当金	663,201	659,889	663,201	—	659,889
店舗閉鎖損失引当金	96,032	203,572	15,196	908	283,501

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収によるものであります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額の「その他」は、前期末引当金の未使用分の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	81,977
預金	
当座預金	6,742
普通預金	7,386,078
別段預金	365
定期預金	10,000
小計	7,403,186
合計	7,485,163

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) 千趣会	4,934
合計	4,934

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年 4月	1,171
5月	1,895
6月	1,867
合計	4,934

③ 売掛金

当社は一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、売掛金の相手先は多岐にわたっており、金額も極めて少額のため、相手先別内訳は省略しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
66,767	1,150,723	1,164,528	52,962	95.65	18.99

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ 商品

品名	金額 (千円)
重衣料	
スーツ	4,149,690
礼服	1,343,358
コート	262,413
小計	5,755,462
中衣料	
ジャケット	586,012
スラックス	836,844
小計	1,422,856
軽衣料	
ワイシャツ	1,176,221
ネクタイ	291,089
カジュアル	1,108,757
小物・その他	1,309,654
小計	3,885,723
生活用品等	28,538
合計	11,092,581

⑤ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
包装資材	22,892
販売消耗品等	20,138
販売促進用景品	6,461
収入印紙・郵便切手	2,051
その他	1,128
合計	52,672

⑥ 未収入金

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス (株)	758,440
(株) ジェーシービー	660,885
三井住友カード (株)	651,435
イオンモール (株)	198,178
(株) オリエントコーポレーション	102,078
その他	784,176
合計	3,155,195

⑦ 繰延税金資産

繰延税金資産 (固定資産) は、3,013,919千円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

⑧ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
イオンモール (株)	291,990
三井不動産 (株)	263,134
白馬キャピタル2特定目的会社	229,395
(株) 富士ストア	219,801
(株) パルコ	169,944
その他	5,517,384
合計	6,691,650

⑨ 支払手形
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イギン (株)	75,284
スリーティー (株)	18,551
(株) そごう・西武	7,350
山一 (株)	3,078
合計	104,264

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年 4月	14,213
5月	81,007
6月	1,694
7月	7,350
合計	104,264

⑩ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ワキタ (株)	320,392
アミコ (株)	238,100
伊藤忠商事 (株)	153,267
(株) ザ・ニコルス	124,791
瀧定名古屋 (株)	122,803
その他	1,130,015
小計	2,089,370
ファクタリング方式により譲渡された買掛金	4,431,229
合計	6,520,599

⑪ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株) 四国銀行	1,340,000
(株) 中国銀行	790,000
(株) 三井住友銀行	550,000
(株) 三菱東京UFJ銀行	400,000
(株) トマト銀行	338,036
その他	838,148
合計	4,256,184

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.haruyama.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に、下記の基準により、当社の各店舗で使用できる株主優待券を贈呈する。 100株以上 500株未満 15%割引券 2枚 500株以上 1,000株未満 15%割引券 4枚 1,000株以上 3,000株未満 15%割引券 6枚 3,000株以上 15%割引券 10枚 すべての対象株主 ネットタイ又はワイシャツ・ブラウス贈呈券 1枚

(注) 1. 単元未満株式の買増し

取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日中国財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書
平成24年11月14日中国財務局長に提出
事業年度（第38期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月29日中国財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書の訂正報告書
平成24年11月14日中国財務局長に提出
事業年度（第38期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日中国財務局長に提出。
（第39期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日中国財務局長に提出。
（第39期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日中国財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第38期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年11月14日中国財務局長に提出。
（第39期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年11月14日中国財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
平成24年7月2日中国財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成24年6月1日 至平成24年6月30日）平成24年7月10日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、はるやま商事株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、はるやま商事株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 治山 正史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員である治山正史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。